

モーターボート競走法

1. 案内情報

- 手続名 : 日本船舶振興会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の提出
- 手続根拠 : モーターボート競走法第22条の7の2第1項
- 手続対象者 : 日本船舶振興会
- 提出時期 : 毎事業年度経過後2月以内
- 提出方法 : 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書を海事局総務課へ提出してください
- 手数料 : なし
- 添付書類・部数 : 正本1通
- 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

- 提出先 : 海事局総務課 03 - 5253 - 8611
- 受付時間 : 提出先にお問い合わせください。
- 相談窓口 : 提出先と同じ

3. 手続情報

- 審査基準 : 事業報告書に盛り込まれている事業が、モーターボート競走法その他の法令に違反するものでなく、かつ、定款に定める事業の範囲であること
- 財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、「国土交通大臣の所管に属する公益法人の設立及び監督等に関する事務取扱要領」によること
- 標準処理期間 : なし
- 不服申立方法 : なし